

電子申請の流れ

＝初めて利用される方＝

東京共同電子申請・届出サービスを初めて利用される方は申請者情報の登録が必要です。
こちらから登録してください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/www/guide/howtouse.html>

＝建設業許可証明書(確認書)の発行申請＝

1 建設業許可証明書(確認書)の申請ページにアクセスして必要事項を入力してください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=11002024>

2 建設業課にて申請内容を確認します。

不明な点がある場合は建設業課からメールまたは電話で問い合わせをします。

3 手数料の確定額をメールで連絡します。

問題なく受付できる場合は手数料額をメールで連絡します。

手数料額は証明書発行手数料額と返信郵送料の合計額になります。

4 手数料をペイジー (pay-easy) で電子納付してください。

(1) 申請者が指定したアドレスに『建設業許可(確認書)申込み手数料納付情報確定通知』メールが届きます。指定されたURLにアクセスして、手数料納付情報(「収納機関コード」「納付番号」「納付区分」「納付金額」「納付期限」)を確認してください。画面印刷もできます。

(2) 手数料納付情報を使って、ペイジー (pay-easy) マークのある金融機関のATM又はインターネットバンキングで電子納付してください。



5 手数料が納付されたことを建設業課で確認した後、証明書を発行し、郵送します。

金融機関から納付情報が到達した後、原則として、到達日の翌日の開庁日に証明書を発行し、申請者の住所に宛てて郵送します。返信用郵送料が納付されているため、封筒、切手を用意する必要はありません。

* ご注意及びご案内 *

東京共同電子申請・届出サービス関係

電子申請の流れ <https://www.senryaku.metro.tokyo.lg.jp/ict/shinsei02image.html>

問合せ・ヘルプデスク <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/www/guide/contact.html>

ペイジー (pay-easy) 関係

利用可能な金融機関 https://www.pay-easy.jp/where/list_atm.php#list

市街地建築部 建設業課 事務担当
代表 03-5321-1111 内線 30-651